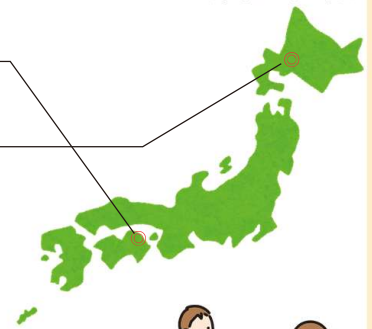


令和7年度 地方公務員のメンタルヘルス対策の推進に関する研究会 現地開催・現地調査 概要

(令和8年3月)

1. 現地開催 (第2・3回研究会)

- 第2回研究会：徳島県開催 (令和7年8月26日)
・参加者：22団体、県庁、研究会座長・委員
- 第3回研究会：北海道開催 (令和7年10月8日)
・参加者：33団体、道庁、研究会座長・委員



2. 研究会概要

● 第2回研究会

■ 徳島県小松島市、齋藤修司委員から事例等を発表

■ 職員規模が近い団体とフリートーキングを実施 ※第3回も同様

・メンタルヘルスにおける現状や悩みを共有できた、他団体の取組を知ることができて参考になったとの意見が多数。

■ 保健師や産業医等の専門職の確保策について

- ・産業医に毎月一度市役所に来庁いただいた上で、職員が健康上で気になることや、人間関係の悩み、上司や部下への関わり方など、どんなささいなことでも手続等もなく気軽に相談できる場を設けている。
- ・ZoomやLINE、電話などのツールを用いて、公認心理師や臨床心理士などの資格を持つ心理を専門とする相談のプロフェッショナルに、勤務時間外に気軽に相談やカウンセリングを受けることができる外部相談窓口を設置している。相談内容に制限はなく、日々の生活の中でストレスに感じていることなどを思うままに相談することができる。
- ・過去の研究会からメンタルヘルス対策の構築には、専門家が関わっていることが明らかであり、ルールをつくってもルール通りにうまくはまらない人への対応にあたっては、専門人材を確保しておくことが必要。人材確保策として、元々関係のある専門人材を活用する例が多いが、他団体との情報交換の場等をうまく活用したり、大学やEAP等に問い合わせたり、医師会の方々と連携をしている例もある。



● 第3回研究会

■ 北海道苫小牧市、川波祥子委員から事例等を発表

■ 保健師や産業医等の専門職の確保策について

- ・長時間勤務者が一月80時間以上、または、苫小牧市の独自の基準で3か月連続60時間以上の職員を対象に、所属長が該当職員の健康状態のヒアリングを行った上で、人事・厚生担当の管理職、衛生管理者、保健師所属長を構成メンバーとして保健指導会議を開催している。
- ・常勤の保健師・看護師による健康相談窓口の常設のほか、苫小牧市内医療機関と連携して月4回ほど、公認心理師を2名派遣いただき、「こころの健康相談」を開設している。
- ・産業医連携推進事業によって産業医間のネットワークや情報交換などの勉強会の場を作成している。自治体の産業医の先生方にもそういう機会を活用していただければ、メンタルヘルスにもより関わっていただけるのではないかと考える。



3. 現地調査

(研究会現地開催と並行して、近隣・開催県内の地方公共団体を直接訪問し、首長等との面会や実務担当部署との意見交換を実施)

■ 【広域連携団体】訪問先 愛媛県庁

■ 主な意見等

・県・市町連携メンタルヘルス事業を行っている。実施主体を愛媛県と愛媛県市町村職員共済組合、それに共同実施団体として市町及び一部事務組合等を加えた形で共同実施している。市町村職員共済組合において、精神科医や保健師を雇用し、県の地方局・支局において相談室を管理している。

■ 【計画未策定団体】訪問先 北海道内2団体、徳島県内1団体

■ 主な意見等

・小規模団体であり、1人当たりの事務分掌の範囲が大きく、数人しかいない総務課で職員のメンタルヘルス対策も担当している。団体として保健師を確保していても、産業保健分野に携わらせる余裕がない。